



令和4年4月1日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

## 2. 内容

目標1：育児・介護休業等に関する制度や相談窓口を周知し、育児休業等を取得しやすい環境をつくる

### ＜対策＞

- 令和4年4月～ 育児・介護休暇に関する制度や相談窓口を全体会議の場で周知
- 令和4年5月～ 育児・介護休暇等の対象者には個別面談を実施し、育児・介護休暇等の制度を説明するほか、今後の働き方について相談する場を設ける

目標2：固定観念にとらわれない新しい働き方を考え、チャレンジする

### ＜対策＞

- 令和4年4月～ ITツール等を活用し、場所にとらわれない働き方を推進
- 令和5年9月～ 業務内容・業務量・重要度等を整理し、業務分担の見直しや業務改善を実施

目標3：採用市場でより魅力的と感じてもらえる企業になるため、人事評価制度を整備する

### ＜対策＞

- 令和4年4月～ 人事評価制度のもととなる企業理念等の設計
- 令和6年9月～ 人事評価制度コンサルティング企業の選定・人事評価制度の設計・運用・調整等の実施